

「教育課程の編成及び実施に関する方針」（カリキュラム・ポリシー）について

（数学科）

数学科では、「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）に掲げる資質・能力の修得のため、以下のとおり教養教育関係の授業科目及び専門教育関係の授業科目を科目間の内容の関連性や学修内容の順次性を踏まえて体系的に編成し、授業科目に適切な方法（講義，演習，実験，実習，実技）で授業を行います。

- 【a】 教養教育関係の授業科目の履修により，幅広い知識・教養及び外国語の基本を修得する。
- 【b】 共通基礎教育科目の履修により，物理学，化学，統計学等の理学の基礎的知識を修得する。
- 【c】 1・2年次専門教育科目及び専門基礎教育科目の履修により，3年次以降に続くより高度な内容の専門教育科目に関連する基礎的知識を修得する。
- 【d】 3年次からの専門教育選択必修科目の履修により，代数学・幾何学・解析学・計算機科学に関する理論を体系的に学ぶとともに，演習をとおり，理論の応用，思考の客観化・相対化の技術を修得する。
- 【e】 3年次からの専門教育選択科目の履修により，現代数学・情報学・計算機科学の幅広い専門知識及び技術を修得する。
- 【f】 卒業研究を通じて，学んできた専門的知識のより深い理解，技術の実践的な応用を可能にし，創造性，協同力を育む。